

教室のご案内

このたびは、バドミントン教室にお申し込みいただき、誠にありがとうございます。
このご案内はお申込みを済まされた方へのご案内となります。
下記の注意事項等をよくお読みいただきご参加くださいますよう、ご案内申し上げます。
なお、今後の社会情勢の変化に伴い本教室を中止とする場合がございます。
また、その場合は改めてご連絡させていただきます。予めご承知おきいただき、ご参加
願います。

- 1 実施日 令和3年11月6日、13日、20日、27日、12月4日
毎週土曜日（全5回）
- 2 開催場所 区立駒留中学校 体育館（世田谷区下馬4-18-1）
- 3 時間 19時00分～20時30分（受付：18時45分～）
- 4 参加費 高校生相当以上 3,300円/人
マイページよりお支払い方法を選択し、お支払の手続きをお願いいたします。
※お支払期限を過ぎた場合、お申し込みがキャンセルとなりますのでお気をつけください。
※事業開始後は、如何なる理由でも返金いたしかねますのでご了承ください。

5 持ち物

- (1) 動きやすい服
- (2) 室内履きシューズ※スリッパ不可
- (3) ラケット（ラケットの無い方はお貸しします）
- (4) **体調確認書**

※体調確認書はご自宅でプリントアウトした上でご参加くださいますようご協力
お願いいたします。

表示方法：マイページ⇒申込状況⇒詳細⇒備考ファイル「体調確認書」

6 注意事項

(1) ご参加にあたっては、当面の間、以下新型コロナウイルス感染症の予防策へのご協力をお願いいたします

- ①教室開始前後の除菌作業にご協力ください。
- ②更衣室等の利用を制限しておりますので、運動の出来る服装や必要最小限の荷物でご来場ください。
- ③こまめな手洗いや手指消毒の徹底にご協力ください。
- ④咳エチケット（ハンカチ/タオルで抑える等）にご協力ください。
- ⑤不要に集まることや立ち話等、一定場所での集団待機はご遠慮ください。
- ⑥受付時、教室実施中ともに、講師の指示に従いソーシャルディスタンスを確保し、発声はお控えください。
- ⑦教室終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合、速やかに濃厚接触者の有無等をご報告ください。

(2) 主催者の責によらない事由により、事業を中止した場合、参加費等の返金はいたしませんのでご了承ください。

(3) 教室中のマスクの着用は任意となります。行き帰りはお着用ください。

(4) 体調の悪い場合は無理をせず、参加をお控えください。

(5) 貴重品の紛失、盗難等の責任は負いかねます。貴重品・荷物はお預かりいたしません。

(6) 当事業は、事業の広報用（HP含む）に職員が写真撮影を行う場合がございますので、予めご了承ください。※掲載を希望されない方は、お申し出ください。

(7) 夜間実施の為、小学生の方が参加される場合は保護者同伴でお願いします。

(8) 現地へのお問い合わせは固くお断りいたします。

(9) 車でのご来場はできませんのでご注意ください。

(10) 体育館内での飲食、喫煙はお断りします。

(11) 実施についての連絡は教室等申込システムに登録いただいたメールアドレスに連絡させていただきます。

※メールアドレスがない方は電話または郵送にてご連絡いたします。

- 7 保 険 (公財)世田谷区スポーツ振興財団では、保険(傷害保険)に加入しておりますので、万一怪我等をされた場合は速やかに当財団までご連絡ください。

[傷害保険]

事業中における急激かつ偶然な外来の事故によって身体に被った傷害に対し、保険が適用されます。

- (1) 保険の補償額の範囲は、通院1日「2千円」、入院1日「3千円」、後遺障害及び死亡時「最高595万円」で、いずれも事故日から180日以内とし、通院については90日間が限度となっています。
- (2) 被保険者による故意又は重大な過失による場合、生活や業務に支障のない範囲で回復した後の通院費などは、保険金が支払われないこともありますので、ご不明な点は当財団までお問い合わせください。

8 キャンセル

- (1) 入金前及び事業開始4日前までのクレジットカード決済の方は、マイページよりキャンセルの手続きをお願いいたします。
- (2) 入金後のキャンセル、またはFAX・はがきからお申込の方は、必ず以下の問合せ先までご連絡をお願いいたします。
- (3) 下表のとおりキャンセル料発生いたしますので、予めご承知おきください。

キャンセル日	キャンセル料金	手数料
11月2日まで	0円〔負担なし〕	220円
11月3日～11月4日	990円〔参加費用の30%〕	220円
11月5日	1,650円〔参加費用の50%〕	220円
11月6日以降	3,300円〔参加費用の100%〕	0円

【本件問合せ先】 (公財)世田谷区スポーツ振興財団 管理課 事業係
 TEL: 03-3749-1090 (平日9時～17時)
 FAX: 03-3417-2813 (24時間対応)

個人情報の取扱について

公益財団法人世田谷区スポーツ振興財団

当財団では、区民のスポーツ・レクリエーション活動を通して、「生涯スポーツ社会」の実現を目指し、効率的な事業実施など、区民サービスの向上に努めております。お預かりした個人情報を完全に管理することが、当財団の重要な社会的責務であると認識し、以下の取り扱いを実施いたします。

内容をご確認いただき、ご同意の上お申し込み(ご参加)ください。

1. お客様の個人情報(氏名、住所、連絡先等)は、当財団の事業案内、緊急時の対応、事業の円滑な実施・運営、サービス及び情報の提供、各種アンケート、広報やPR活動等に必要な範囲で利用させていただくためにお預かりいたします。
2. お預かりした個人情報は、当財団が定める「個人情報保護方針」等に基づき、適切な管理に努めるとともに、事務局次長を個人情報管理責任者とし、責任を持って管理いたします。
3. 個人情報のご提供は、お客様の任意です。ただし、事業の円滑な運営等に必要最低限の個人情報についてもご提供いただけない場合は、事業へのご参加はできませんのでご了承ください。
4. 当財団は、法令による場合を除いて、ご本人からの同意を得ない限り、個人情報を第三者に提供いたしません。
5. 当財団は、ご本人が容易に認識できない方法による個人情報の取得は行っておりません。
6. 事業の実施内容により委託業者に個人情報を預託(委託)する場合がありますが、その場合は、十分な個人情報の保護水準を満たしている者を選定し、その委託先に対し個人情報の漏えいや再提供等がないよう、契約により義務付け、適切な管理を実施させます。
7. お客様には、ご自身に関する個人情報の開示を求める権利、その結果により訂正や削除を求める権利があります。開示や訂正等を希望される場合には、当財団までお問い合わせください。

「公益財団法人世田谷区スポーツ振興財団 個人情報の問合せ窓口」



TEL 03-3417-2811

受付時間 9:00～17:00 (土・日・祝日、年末年始を除く)

公益財団法人世田谷区スポーツ振興財団は「プライバシーマーク」使用承諾事業者として認定されています。

区立駒留中学校体育館（世田谷区下馬4-18-1）



【交通機関】

東急田園都市線「三軒茶屋駅」から徒歩12分

《バス利用の場合》

(渋32／都立34／黒09)「西澄寺バス停」から徒歩2分

(黒06)「世田谷観音バス停」から徒歩3分